

新型コロナウイルスへの対策について

令和2年5月7日開催の「第6回新型コロナウイルス対策本部会議」における決定事項について、その内容をお知らせします。

国の緊急事態宣言の延長を受けて、5月7日以降の対応について、下記のとおり決定した。

1 小中学校の休校について

- ・ 5月31日（日）まで休校を延長する。

2 公共施設の休館等について

- ・ 市役所、両支所以外の公共施設の休館を5月31日（日）まで延長する。
なお、緊急事態宣言の延長に伴い国の方針の変更が示された図書館は5月31日まで、映画館については、緊急事態宣言が解除されるまで休館を延長する。

3 市のイベントについて

- ・ 5月31日（日）まで市が主催するイベントは中止又は延期とする。

4 啓発活動について

- ・ 5月31日（日）まで防災行政無線及び青色回転灯装備車両による防犯パトロールにて外出自粛を呼びかける。

以上